

平成22年8月16日

大臣官房総務課情報公開文書室

(担当・内線 室長 平嶋 壮州

室長補佐 大村 良平

(電話代表) 03(5253)1111(内線7321)

## 厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について

(地方自治体からの要望等)

本省受付分

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、一週間分の集計結果と現時点での対応等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

(平成22年8月6日から平成22年8月12日受付分)

別紙

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告  
(地方自治体からの要望等・本省受付分)(10/08/16)

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告(地方自治体・本省受付分)

平成22年8月6日～8月12日受付分

(単位:件)

組織名	来訪	電話	手紙	FAX	メール	計
<b>行政相談室</b> (各部局に属さないもの)	0	0	0	0	0	0
大臣官房	0	0	0	0	0	0
統計情報部	0	0	0	0	0	0
医政局	0	0	4	0	0	4
健康局	0	0	0	0	0	0
医薬食品局	0	0	0	0	0	0
食品安全部	0	0	0	0	0	0
労働基準局	0	0	0	0	0	0
職業安定局	0	0	0	0	0	0
職業能力開発局	0	0	0	0	0	0
雇用均等・児童家庭局	0	80	0	0	0	80
社会・援護局	0	0	0	0	0	0
障害保健福祉部	0	0	0	0	0	0
老健局	0	17	1	2	0	20
保険局	0	0	0	0	0	0
年金局	0	0	0	0	0	0
政策統括官	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
合計	0	97	5	2	0	104

国民の皆様の声の内訳

政策・制度立案への提言	4
制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0
法令遵守違反に関するもの	0
その他	100

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	医政局
照会先	総務課総務係(内線2517)

平成22年8月6日～8月12日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	0件	4件	0件	0件	4件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	4件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	0件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	・臨床研修制度の導入による影響が大きいことに伴う医師のへき地等勤務を促進する方策を推進すること。 ・医師が不足している小児科・産科などの特定診療科における医師確保対策を推進すること。 ・看護師の確保と地域偏在のない適正な配置に向けて、地域の実情を踏まえた具体的な対策を推進すること。		貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
2	・医師の地域による偏在や診療科による偏在の解消に向け、医師不足の地域や診療科に医師が定着するための取組の充実や制度の見直しを図るなど、総合的な医師確保対策を更に強化すること。 ・看護職員の勤務環境の改善のため、院内保育施設の充実等を図ること。 ・ドクターヘリの夜間搬送モデル事業については、地方公共団体や実施機関の負担増とならないよう、適切な補助基準額を設定すること。		貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
3	・高齢化の進展や、医療内容の高度化・専門化、介護保険制度の円滑な実施に対応するための看護師等の確保や資質の向上対策を充実するとともに、看護師等養成施設の整備・運営、看護宿舍の整備等に対する財政措置の拡充を図ること。		貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
4	・高齢化が進む中で、医療・保健・福祉の連携による質の高い医療の提供が求められており、その要となる看護師確保のため、看護師養成機関への実効性のある支援を図ること。		貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	雇用均等・児童家庭局
照会先	雇用均等・児童家庭局総務課長補佐 重元博道(内7817) 電話:03-3595-2491 FAX:03-3595-2668

平成22年8月6日～8月12日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	80件	0件	0件	0件	80件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	80件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	子ども手当関係 ・外国人関係等(個別ケースを含む)についての申請手続や認定 書類等の照会。		事実や制度を説明。
2			
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、 事実や制度を説明、 改善策を実施済み・実施予定、 改善策を検討中、 国民の皆様の声の内容を組織で共有する、 その他、に分類。

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	老健局
照会先	総務課企画官 宮崎敦文(内線3911) 総務課企画法令係 富永華子(内線3919)

平成22年8月6日～8月12日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	17件	1件	2件	0件	20件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	20件

(主な国民の皆様の声)

項番	内容	対応	
		分類	概要
1	経口維持加算を、入所者又はその家族の同意を得た日から起算して180日を超えた場合に算定する場合、毎月の医師の指示が求められるが、その際に毎回造影撮影をしなければならないのかとの照会をいただきました。		毎回の造影撮影をする必要は必要ない旨説明しました。
2	介護老人福祉施設の看護体制加算( )について、当該加算に係る常勤の看護師が月の途中で退職した場合、加算を算定できなくなるのは、退職日からか、若しくは翌月の1日からであるかとの照会をいただきました。		看護体制加算( )については、退職日から加算が算定できなくなり、看護体制加算( )については、歴月で常勤換算をカウントする旨回答いたしました。
3	特別養護老人ホームの入所者の方が、退所せずに病院に入院し、その入院期間中に施設への復帰支援の目的で、退院をせずに特養を数日間利用し、再度病院に戻った場合、特養利用に関する介護報酬は算定可能かとの照会をいただきました。		入院中の患者の方が外泊中に受けた介護サービスについて介護報酬を算定できないのと同様、本件についても算定はできず、利用者若しくは施設による実費負担となる旨回答いたしました。
4	介護老人福祉施設の夜勤職員加算の算定要件に関して、看護職員と機能訓練指導員を兼務している従業者について、1日平均夜勤職員数を算出するための延夜勤時間数に計上できるのは、当該従業者が看護職員として勤務している時間帯のうちの夜勤時間帯における勤務時間に限ると解釈してよいかとの照会をいただきました。		御照会の点につき、機能訓練指導員として専従がかかっている場合は算入が不可である旨回答いたしました。
5	通所リハビリテーションの利用者が、やむを得ない理由以外でサービスを中断もしくは取りやめた場合、サービス費は返還できるか。		返還できる旨説明しました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。